

国民健康保険の新しい保険証を郵送

▶問合せ 保健福祉課保険係(内線133)

新しい保険証を9月下旬に、世帯主宛てに郵送します(青い封筒です)ので、10月1日からは新しい保険証を使用してください。期限の切れた古い保険証は、各自で破棄してください。

なお、保険証用のケース(ビニール製)を希望する方は、保健福祉課までお申し出ください。

※国民健康保険に加入しているのに新しい保険証が届かない場合は、保健福祉課へご連絡ください。

こんなときには届け出を

- 記載内容が間違っている
- 既に会社等の保険証がある(国民健康保険を脱退する必要があります)
- ※ お勤めの会社等では、国民健康保険の脱退手続きは行ってくれないため役場への届出が必要です。届出をしないと国民健康保険税は課税されます。

保険証取り扱いの注意点

- 記載事項を自分で直さないでください
- 貸し借りは禁じられています
- 期限切れや、コピーしたものは使用できません
- 紛失や破損に注意し、大切に扱ってください

令和3年度入園の保育園児を募集

▶問合せ 保健福祉課福祉係(内線131)

令和3年4月から令和4年3月までの間に入園を希望する乳幼児を募集します。

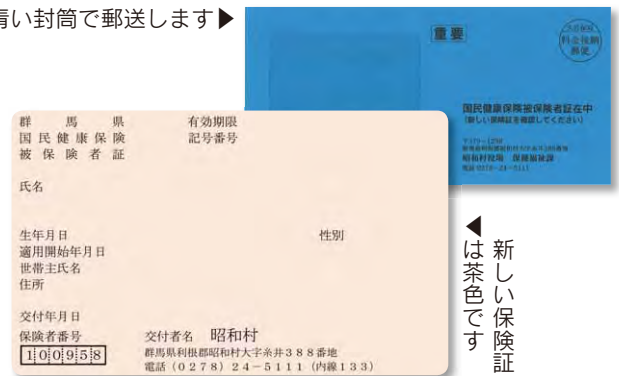
入園できる乳幼児は、保護者が次のいずれかの条件に該当し、保育できない場合です。

- 条件** ①就労(フルタイム、パート、夜間等、日常の家事以外の仕事をする全ての就労) ②妊娠・出産 ③疾病・負傷・障害 ④介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV ⑨育児休業中(育児休業を取得する場合であって、すでに上の子が施設を利用しており、継続して入園を希望する場合)

申込方法 入所申込書は地区の民生児童委員さんに配付していただく予定です。(9月25日以降)必要事項を記入して各保育園の受け付けの際に提出してください。

なお、藤井・根岸地区のアパートにお住まいの方には、郵送にて別途案内を送付します。

青い封筒で郵送します▶



国民健康保険税の滞納について

国民健康保険税は医療給付費の大切な財源です。国民健康保険税を納めていない人には納税相談を行った後に保険証を交付します。

また、災害などの特別な事情もなく滞納が長期にわたっている場合には、資格証明書を交付します。資格証明書の場合、医療機関等でいったん医療費を全額支払う必要があります。

ジェネリック医薬品希望カード

ジェネリック医薬品は、安全性や効き目が新薬と同等と認められている低価格な後発医薬品です。ジェネリック医薬品を希望する場合は、医療機関等の窓口で「ジェネリック医薬品希望カード」(役場保健福祉課にあります)を提示し、ご相談ください。



受付日

- ①第一保育園 10月28日(水)
- ②第二保育園 10月26日(月)
- ③子育保育園 10月29日(木)

受付時間 午前8時30分～午後4時

募集定員

- ①第一保育園：100人 ②第二保育園：60人
- ③子育保育園：90人

注意事項 各保育園での受け付けの際には、必ず入園する子ども(新入園児)を連れて来てください。また、広域入園希望の方は、直接保健福祉課に申込用紙を提出してください。

昭和村と太平洋戦争

理事 堤 義樹

日本とアメリカが戦った太平洋戦争は、昭和二十年八月十五日に終戦となった。この戦争がもたらした被害は大きなもので、戦地での被害だけでなく、国内の空襲による被害、沖縄戦や原爆投下による惨禍等、犠牲者は兵士にとどまらず一般市民も多く、日本人だけでおよそ三百万人の命が失われた。昭和村からも多くの若者や壮年が出征した。糸之瀬村、久呂保村の両村誌には、当時の戦争に向かう村の様子が記録されている。

当時は「徴兵」という制度があり、二十歳の男子は検査を受けて軍隊に行くことになっていた。糸之瀬村の昭和十一年の記録には三十四名の出征兵があったとある。

また、「疎開」といい、都市部の住民が空襲を避けるために農村に移り住んだ。糸之瀬村では、東京板橋区の志村第五小学校の児童百三十人を受け入れた。男子児童は貝野瀬の川龍寺に、女子は糸井の青雲寺に宿泊しながら生活を送った。このときの疎開をきっかけに、平成二十六年から夏の交

流会が東小学校と行われるようになった。交流会は、板橋区の志村第五小学校元PTA会長の荒井宏二氏に多大なるご支援をいただき、現在も続いている。さらに、当時は石油が輸入できなかつたため、村の各地で松の根から油をとり、燃料として利用するため「松根油」が生産された。

なお、両村誌の巻末には戦争で亡くなった兵士の名前が、写真や部隊名、遺族名と共に記録されている。資料は、多くの村民が戦争の犠牲になっていることをあらためて感じさせる。戦後、戦死者の子孫は「遺族の会」をつくり、慰霊祭や靖国神社、全国戦没者追悼式などに参加し、戦没者への追悼を行っている。

今日の平和な日本は、多くの方々の犠牲のもとにあることを忘れてはならない。



岩本駅での出征の様子 (昭和19年2月)

参考 糸之瀬村誌・村誌久呂保

昭和村50周年記念誌

地域包括支援センターだより

みんなで防ごう！高齢者虐待

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成18年4月1日に施行されてから、高齢者虐待への対応が進められています。

- 家族に暴力を受けている
- 最近、家族が話をしてくれない
- 年金を勝手に使われてしまう



- 介護の負担があまりに重い 耐えられなくなりそう…
- 家族が両親を虐待しているみたい



- 最近、近所のおばあさんを見かけないけど、どうしたんだろう？
- 急に痩せてきた… 不審なあざもある…

「虐待かもしれない…」と思ったら、一人で悩まないで、早めに地域包括支援センターへご相談ください。相談した方に関する情報は守られます。

問合せ 地域包括支援センター ☎24-5111 (内線135)

マムシに注意 毒性があります

▶問合せ 企画課広報統計係 (内線142)

マムシが滝久保区内で発見されました。マムシは、頭部が三角形のような形で毒性があり、かまれると危険ですので、見つけたら近づいたり触ったりして刺激せず、その場を離れましょう。なお、マムシを発見した角田侃男さん(滝久保)が確認したところ、体長は59センチメートルのメスで、解剖したところ胎児が7個体あり(マムシは卵胎生)、生まれる直前らしく、すでに彩色の「銭形模様」だったということです。



滝久保区内で見つかった脱皮中のマムシ